

第1回地域イノベーション協創プログラム事後評価検討会

議 事 要 旨

1. 日 時 平成26年2月19日(水) 14:00~16:00

2. 場 所 経済産業省別館5階 509共用会議室

3. 出席者

(検討会委員) [敬称略・五十音順、※は座長]

木村 千恵子 京都リサーチパーク(株) 経営企画本部産学公連携部長

篠原 長政 (独) 中小企業基盤整備機構近畿本部

京大桂ベンチャープラザインキュベーションマネージャー

※城山 英明 東京大学政策ビジョン研究センター長

永里 善彦 (株) 旭リサーチセンター 相談役

西尾 好司 (株) 富士通総研主任研究員

堀切川 一男 東北大学大学院工学研究科 工学部教授

(事務局)

濱邊 哲也 地域経済産業G 地域新産業戦略参事官(室長)

今井 智之 地域経済産業G 地域新産業戦略室参事官補佐

笛田 和朗 地域経済産業G 地域新産業戦略室 係長

高橋 興道 地域経済産業G 地域新産業戦略室 係長

進村 洋子 地域経済産業G 地域新産業戦略室 係員

佐藤 文一 経済産業省産業技術環境局大学連携推進課長

増田 寛子 経済産業省産業技術環境局大学連携推進課 係長

新田 展也 経済産業省産業技術環境局大学連携推進課 係員

(評価推進課)

飯村 亜紀子 経済産業省産業技術環境局産業技術政策課技術評価室 室長

岡田 実 経済産業省産業技術環境局産業技術政策課技術評価室
課長補佐

(調査実施機関)

五十嵐 義明 株式会社リベルタス・コンサルティング 上席コンサルタント

4. 配布資料

資料 1 地域イノベーション協創プログラム事後評価検討会委員名簿

資料 2 研究開発評価に係る委員会等の公開について

資料 3 経済産業省における研究開発評価について

資料 4 評価方法（案）

資料 5 地域イノベーション協創プログラムの概要

資料 6 評価用資料

資料 7 評価報告書の構成（案）

資料 8 評価コメント票

質問票

参考資料 1 経済産業省技術評価指針

参考資料 2 経済産業省技術評価指針に基づく標準的評価項目・評価基準

参考資料 3 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価
「地域イノベーション協創プログラム」について（事前評価）
（平成 19 年 11 月 28 日 総合科学技術会議）

参考資料 4 「国家的に重要な研究開発の事前評価」のフォローアップ結果
（平成 21 年 7 月 2 日 総合科学技術会議評価専門調査会）

参考資料 5 地域イノベーション協創プログラムに関するアンケート及び
ヒアリング調査結果

5. 議事概要

（1）座長選出

委員の互選によって、城山 英明委員が本検討会の座長に選出された。

（2）評価検討会の公開について

事務局から、資料 2 により、評価検討会の公開について説明がなされた後、本評価検討会について、会議、配付資料、議事録及び議事要旨を原則公開とすることが了承された。

（3）評価の方法等について

事務局から、資料 3、4、7 により、評価の方法等について説明がなされ、了承された。

（4）技術に関する施策・制度の概要について

事務局から、資料 5、6 により、地域イノベーション協創プログラムの概要、各制度の概要と評価のまとめについて説明がなされた。

主な質疑等は以下のとおり。

- ・アンケートの回収率が低いことに関して指摘があり、アンケートの回収率を高めた後の資料を改めて提出することとした。

- ・地域イノベーション創出共同体形成事業の事務局を担った機関について質問があり、事務局より資料６に記載の機関名を紹介した。また、活動を継続している地域の割合がどの程度か、との質問があり、事務局より資料６の利用企業へのアンケート結果について説明を行った。
- ・地域イノベーション創出共同体形成事業について、利用企業がデータベースや研修会を有用だったとする回答が少なかった理由は、満足度が低いのではなく、特定の機器の利用にのみ関心がありデータベースや研修会は知らなかったのではないかと、との質問があり、事務局から整理する旨の回答があった。
- ・創造的産学連携体制整備事業の産学連携プロデューサー、スペシャリストの定着状況の定義について質問があり、事務局より在籍状況及び産学連携への関与についての定義を説明した。
- ・地域イノベーション創出研究開発事業及び大学発事業創出実用化研究開発事業の「実用化」、「事業化」の定義について同一かととの質問があり、事業毎で定義が異なっていたため、用語の統一を図り修正することとした。また、地域イノベーション創出研究開発事業の実施主体別の実用化、事業化の計画の有無及び実用化、事業化に至る期間について質問があり、事務局から整理する旨の回答があった。
- ・大学発事業創出実用化研究開発事業について、支援期間が短いと回答した事業者について、成果の有無と関連があるか質問があり、事務局より後日整理して回答することとした。
- ・研究開発事業の成果の把握内容として、研究開発成果としての製品以外の波及効果（技術力の向上や企業の信用力の向上を契機に、本業自体を底上げする効果等）もあると考えられるため、そういった効果の把握について委員より提案があり、事務局より大学発事業創出実用化研究開発事業では波及効果の把握項目の１つに含まれているとの説明があった。
- ・地域イノベーション創出研究開発事業について、実用化・事業化への期間について未定との回答が５割近いことに関して、採択審査の際の事業化への評価、事業化マッチング等の工夫の有無について質問があり、事務局から整理する旨の回答があった。

（５）今後の予定について

資料８ 評価コメント票の提出期限を３月５日（水）とすること及び、評価に関する質問は２月２６日（水）までに提出することを確認した。

また、第２回評価検討会を平成２６年３月２４日（月）１２時００分から１４時００分に開催することとした。

以上